

令和3年2月4日

ご利用者、ご利用団体 様

OKBぎふ清流アリーナ
指定管理者
岐阜アリーナ運営共同体

緊急事態宣言の延長に伴う利用時間の変更等について（お知らせ）

いつも当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が岐阜県も延長されました。これに伴い、県有スポーツ施設に対する利用制限等について引き続き継続することになりました。

つきましては、当施設の利用制限等は下記のとおり対応させていただきます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

- 1 期 間 令和3年1月14日（木）から3月7日（日）まで
- 2 利用時間 20時までに短縮
- 3 予約について 利用制限期間中の新規予約は停止

4 その他

期間中20時以降のご予約されているお客様には、大変ご迷惑をお掛けしますがご利用の自粛を願ひ申し上げます。自粛をしていただくお客様には、ご利用料金のキャンセル料は発生しませんのでお願いします。

なお、ご利用されるお客様には、引き続き感染防止対策の徹底にご協力をお願い致します。